



浄化槽にいがた

No.111

2026年1月23日 発行

発行：一般社団法人新潟県浄化槽整備協会
〒950-0965 新潟市中央区新光町15-2
発行責任者：会長 鳥影 清
TEL 025-283-2048 FAX 025-283-2085
URL <http://www.njsk.server-shared.com/>

新年のご挨拶



一般社団法人 新潟県浄化槽整備協会
会長 鳥影 清

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方、また関係機関の皆様方におかれましては、平素から当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本県では約20年ぶりに環境省主催の「浄化槽トップセミナー」が昨年10月に新潟市で開催され、新潟県をはじめ、新潟市、議会議員、市町村浄化槽担当者及び関係団体と協会会員の皆様より多数ご出席をいただきました。浄化槽の特徴や地域の実情にあった生活排水処理施設の整備手法を選択するための説明・提案を行い、県内関係者との情報共有ができたと感じております。

新潟県においては、浄化槽設置基数183千基の内、121千基の単独処理浄化槽が残存しています。環境保全の観点から、下水道と同等の処理能力を持つ合併処理浄化槽への転換が加速するよう市町村、関係機関への要望等も継続していくことが重要と考えます。

さらに浄化槽の法定検査未受検者対策について、関係者間で意見交換し、連携・協力して対策することを目的とした「新潟県浄化槽法定検査未受検者対策連絡会議」が昨年5月に設置されました。未受検者対策のみならず浄化槽の抱える課題、問題点など関係者が情報共有できる機会でありますので協会としても積極的に参画してまいります。

一方、昨年の当協会の主な事業実施状況ですが、受講義務化された「浄化槽管理士研修」は、昨年9月9日・10日に新潟市と三条市において開催しました。県補助事業の「浄化槽業務従事者研修会」は、本年2月に開催することとし、施工及び維持管理の内容に加え、法定検査に関する事項も加えております。浄化槽が今まで以上に注目されている中、業務に係る会員各位の技術の一層の向上は不可欠であることから多くの皆様よりご参加いただければ幸いです。

本年も、行政との緊密な連携・協力を図りながら、浄化槽の普及拡大や適正施工・維持管理の推進に努めてまいりますので、ご協力とご指導をお願い申し上げます。

最後に、皆様方のますますのご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



新潟県環境局長 茂野由美子

令和8年の年頭にあたり、新年の御挨拶を申し上げます。

一般社団法人新潟県浄化槽整備協会におかれましては、平素より本県の浄化槽行政の推進に、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴協会におかれましては、創立以来、「浄化槽の普及促進」と「適正な維持管理」を通じ、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に貢献いただくとともに、日頃から災害に備えた体制整備に御尽力いただき、深く敬意を表します。また、昨年10月に開催された「浄化槽トップセミナー新潟」は、本県の実情に即した浄化槽の整備や維持管理について、関係者の意識醸成につながる有意義な機会となりました。開催に当たり御尽力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

浄化槽は、公共用水域の水質を適正な状態に保ち、本県の豊かな水環境の保全と県民の快適な生活を支える重要な施設であり、特に、人口密度が低い地域等におきましては、効率的な生活排水処理施設として一層の普及が期待されております。一方、浄化槽は適正な維持管理が行われてはじめて所与の処理能力を発揮することから、日常的な保守点検や清掃、法定検査等が適切に行われることが不可欠であり、浄化槽管理者の理解促進と、浄化槽の整備・管理の業務に従事される皆様の技術力の維持・向上が重要であります。

県内の浄化槽の設置状況につきましては、合併処理浄化槽の普及が徐々に進んでいるものの、全浄化槽に占める合併処理浄化槽の割合は全国平均と比べ低い状況が続いております。また、県内の法定検査受検状況につきましては、11条検査受検率が全国平均を大きく上回る水準を維持しているものの、約3割が未受検となっております。このため、県では市町村と連携・協力し、合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、令和7年度に新たに設置した「浄化槽法定検査未受検者対策連絡会議」等を通じ、行政機関や関係団体、検査機関等の関係者と情報を共有し、相互に連携・協力して、法定検査の受検率の更なる向上や、浄化槽の適正な維持管理の確保に向けた取組を進めているところです。

今後とも、県民の生活環境の保全や公衆衛生の向上に一層努めるとともに、本県の豊かな自然・環境の保全と未来への継承に向け様々な取組を進めてまいりますので、引き続き、貴協会の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年は60年ぶりの丙午の年に当たり、行動力と力強さをもって、物事が前進していく年と言われております。皆様にとりまして本年が実り多き一年となり、益々の御健勝と御発展がございましたよう祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。

事業報告

1 県との意見交換会の開催

11月21日（金）新潟東映ホテルにおいて、「県（資源循環推進課）との意見交換会」が開催されました。

県からは、渡辺課長、廣田課長補佐、長澤係長、中島主査の4名の方からご出席をいただき、また、協会役員8名が出席しました。

はじめに、島影会長の開会あいさつに続き、渡辺課長よりご挨拶をいただきました。

次に、行政より浄化槽関連の設置状況、法定検査受検率や未受検者対策などの説明がありました。

意見交換では、高頭専務理事より要望項目の趣旨説明があり、その後それぞれ回答をいただきました。

最後に、亀山副会長より閉会の挨拶があり終了しました。



島影会長（開会挨拶）



渡辺課長（ご挨拶）



廣田課長補佐

【行政説明】 ※資料抜粋

●浄化槽設置基数（令和6年度速報値）

| 区分 | 設置基数 | 全浄化槽に占める割合 |
|---------|---------|------------|
| 合併処理浄化槽 | 61,487 | 33.6% |
| 単独処理浄化槽 | 121,513 | 66.4% |
| 計 | 183,000 | 100.0% |

●法定検査受検状況（令和6年度速報値）

| 区分 | 対象基数 | 実施基数 | 受検率 |
|-------|---------|---------|-------|
| 7条検査 | 1,319 | 1,225 | 92.9% |
| 11条検査 | 174,697 | 123,033 | 70.4% |
| 効率化 | 162,711 | 113,747 | 69.9% |

※上記の数値は、速報値であり確定値ではございません。今後精査により修正されることがあります。

【意見・要望】

◆単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への強力な転換促進について

- ①浄化槽設置整備事業における撤去費、宅内配管工事費が対象となることの市町村への周知や公的施設（防災拠点）の合併浄化槽への早期転換を要望

回答 市町村及び担当部局に対しては、情報提供の機会をとらえて引き続き働きかけたい。

- ②特定既存単独処理浄化槽に該当するおそれのある浄化槽に対して、指導及び合併処理浄化槽への転換促進を要望

回答 昨年度国において特定既存単独処理浄化槽に対する処置に関する指針が改正され判定基準が明確化されたことにより、11条検査の検査結果票に特定既存単独処理浄化槽に該当するおそれの有無を明記することが義務付けられた。県においては、7月に行政指導要領を制定し、関係市町村へ通知したところです。

◆浄化槽の適正な維持管理の徹底

- ①法定検査未受検者や未管理浄化槽、無届浄化槽、法定検査の「不適正」に該当する管理者に対し、行政からの指導や助言を強化していただきたい。

回答 罰則などを盛り込んで、該当の浄化槽管理者に対して周知等を図る目的でチラシの作成と行政指導を効果的に進めるための検討を始めている。

- ②市町村浄化槽担当者の資質向上に向けた支援の徹底について要望

回答 行政指導、浄化槽事務が市町村ごとに対応に差を生じないように、テキストなどの作成や研修会の実施を検討している。

◆浄化槽台帳整備について

浄化槽台帳の整備については、浄化槽の維持管理の徹底に繋がるとともに法定検査未受検者や未管理浄化槽の管理者への指導や災害時における被害状況の把握、その後の復旧の迅速な対応になることから重要である。

回答 県の台帳は平成20年から運用しているが、法改正や項目の追加、不具合等の洗い出しを実施し昨年度から改修作業を進めている。未受検者や不適正浄化槽が即座に抽出できる機能を追加する等内容の正確性を向上させていきたい。

2 理事会・委員会等の開催

①第2回理事会

8月28日（木）ANAクラウンプラザホテル新潟
（理事21名中 12名 監事2名中 1名）

【議決事項】

- 第1号議案 令和7年度事業及び予算執行状況について
第2号議案 浄化槽に関する要望等について



②維持管理部会

8月28日（木）ANAクラウンプラザホテル新潟 ・県との意見交換会における意見、要望について

③工業・施工部会合同会議

8月28日（木）ANAクラウンプラザホテル新潟 ・県との意見交換会における意見、要望について 他

④第3回三役会

11月10日（月）協会事務所 ・令和7年度事業報告及び予算執行状況について 他

⑤第2回総務・広報委員会

11月26日（水）協会事務所 ・浄化槽にいがた111号の発行について

⑥第4回三役会

令和8年1月14日（水）新潟グランドホテル ・令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について 他

3 令和7年度浄化槽管理士研修の開催

新潟県及び新潟市「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」に基づく研修を県内2会場で開催しました。

| | | |
|------|----------------------|--------------------|
| 日時会場 | 9月9日(火) 10:00~16:00 | 新潟市「新潟県建設会館」 |
| | 9月10日(水) 10:00~16:00 | 三条市「燕三条地場産センター」 |
| 研修内容 | ①県内における浄化槽に関する情報 | 新潟県環境局資源循環推進課 |
| | ②浄化槽に関する行政の動向 | 〃 |
| | ③浄化槽の構造と機能 | 公益財団法人日本環境整備教育センター |
| | ④浄化槽の保守点検と清掃 | 〃 |
| 修了者 | 72名(新潟:38名 三条:34名) | |

〈会場のようす〉



〈講師の方々〉



中島主査(県)



和田チームリーダー(教育センター)

4 浄化槽関係要望

◎新潟県議会自由民主党議員団へ要望書を提出(9月22日)

要望事項 「新潟県浄化槽整備協会補助金」の確保について
「浄化槽適正管理推進事業委託費」の確保について

◎県内市町村(18市町村)へ要望(10月24日)

「環境に財政にも優しく、地震にも強い浄化槽」の整備促進及び合併処理浄化槽への転換促進について、市町村への要望を行った。

◎新潟市議会政策研究会との情報交換会に参加

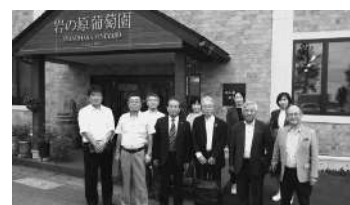
11月25日 16:30~16:55 新潟市役所 6階 第5委員会室
要望事項 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進
浄化槽システムの脱炭素化推進事業の活用について

5 全浄連北陸地区協議会各県会長会議

北陸地区4県(新潟、富山、石川、福井)の各県会長会議が、9月24日、25日と上越市で開催され、島影会長、亀山副会長と五十嵐事務局長が出席しました。

令和6年度決算報告及び令和8年度計画に加え、各県が抱える課題について情報交換が行われました。

全浄連から高橋専務理事のご出席があり、全浄連の実施事業や法改正に向けた動き、法定協議会の必要性等の説明があり有意義な情報交換となりました。翌日の視察は、岩の原葡萄園の工場見学をしました。



令和7年度浄化槽トップセミナー新潟が開催されました

令和7年10月28日（火）、新潟市の朱鷺メッセにおいて、「浄化槽トップセミナー新潟」が開催されました。

このセミナーは、地方公共団体の政策決定に携わる方や浄化槽行政担当者の方等を対象に、浄化槽の特徴や地域の実情にあった生活排水処理施設の整備手法を選択するための説明・提案を行い、ご理解をいただくことを目的として毎年、環境省が開催しているものです。今年度は新潟県が会場となりました。

当日は、186名が出席し、以下の4つの講演が行われました。

講演1 「浄化槽行政の現状と課題」

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課
浄化槽推進室 室長 竹谷 理志

講演2 「下水道事業の現状と課題」

総務省 自治財政局 準公営企業室 課長補佐 山田 翔平

講演3 「人口減少時代における浄化槽の役割と課題」

常葉大学 名誉教授 小川 浩

講演4 「能登半島地震災害対応と避難所トイレシステム」

一般社団法人全国浄化槽団体連合会 主査 平川さくら



WATER Cleanup 浄化槽は、ダイキアクシスへ。

カプセルタイプは
が
メリット**GA**いっぱい

コンパクトカプセルタイプ浄化槽

GA型

PROTECT×CHANGE

Daiki
AXIS



全高が低くなって施工性が大幅向上！ 計画生産品で納期短縮！

固液分離担体流動生物ろ過循環方式
[処理対象人員：51～280人]
建築基準法施行令第35条第1項の大臣認定品

放流水質
BOD:20mg/l以下 COD:30mg/l以下
SS:20mg/l以下 n-Hex:20mg/l以下

▼詳しくはこちらから
ダイキアクシス GA型 検索

株式会社 ダイキアクシス

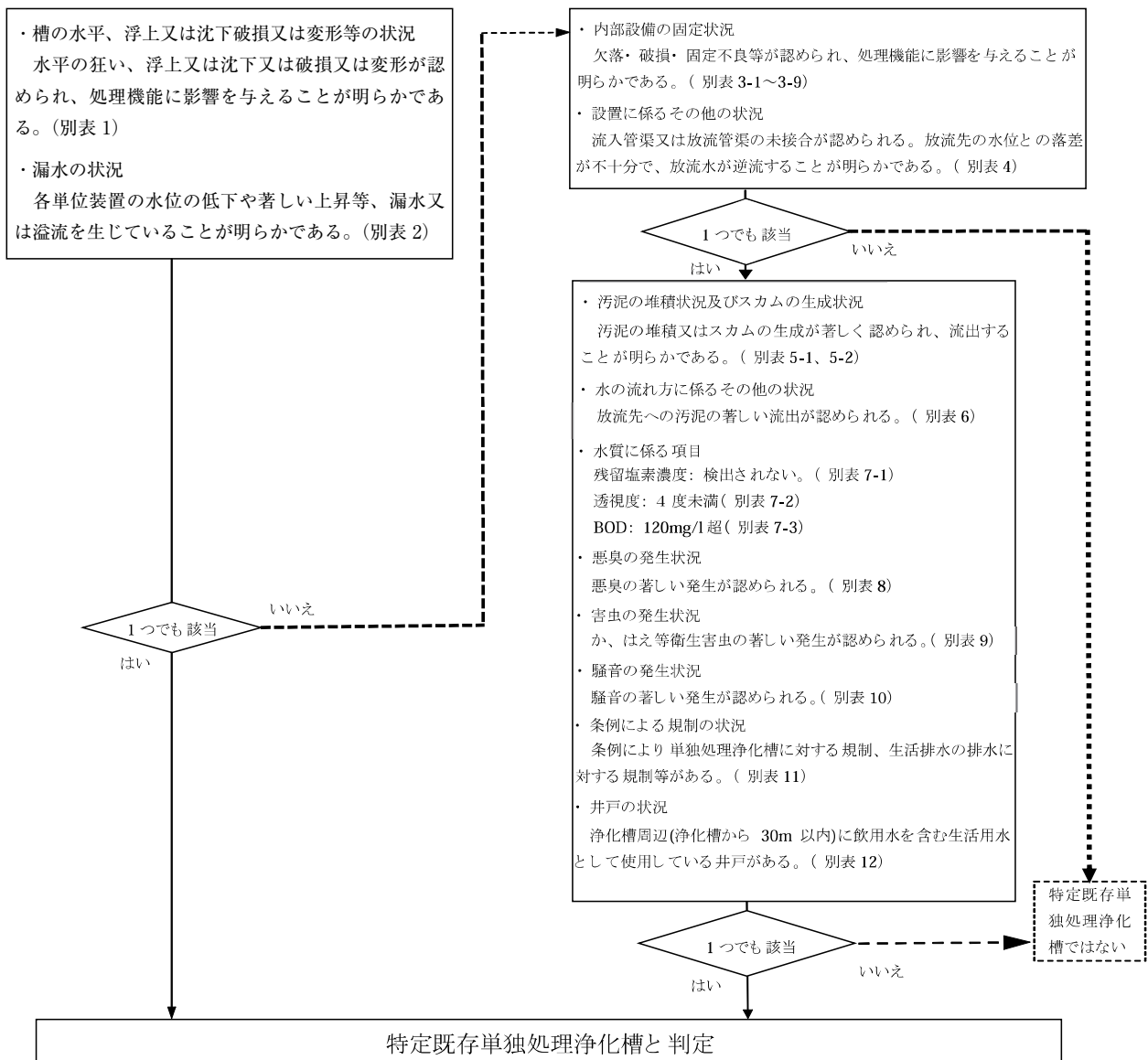
<https://www.daiki-axis.com/> [証券コード:4245]
 □松山本社／愛媛県松山市美沢1-9-1 TEL(089)927-2222[代]
 □東京本社／東京都中央区東日本橋2-15-4 PMO東日本橋8F TEL(03)5823-3737[代]

特定既存単独処理浄化槽制度について環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令が令和7年4月1日施行され、11条検査結果報告書に特定既存単独処理浄化槽に該当するおそれの有無を明記することが義務付けられたこと等を受け、「新潟県浄化槽法定検査実施要領」が改正されました。

(改正の概要)

11条検査の実施において、特定既存単独処理浄化槽に該当するおそれの有無の判断を行う場合の結果報告書の様式等について改正 (施行日) 令和7年7月1日

[特定既存単独処理浄化槽の判定フロー]



第6号様式 (その2)
 浄化槽法定検査結果書 (法第11条)

検査年月日 年 月 日

管理者名等設置状況 (略)

1. 総合判定
 イ. 適正である
 ロ. おおむね適正であるが・・・望ましい。
 ハ. 不適正であり、改善が要すると認められる。

2. 維持管理に関する所見

3. 使用に当たっての留意事項

漏水により特定既存単独処理浄化槽に該当するおそれがあります。

※検査結果書の使用に当たっての留意事項の項目にその判断の理由を含め記載されます。

環境省、国土交通省、農林水産省の合同で、令和 6 年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は93.7% (前年度から0.4ポイント上昇) となりました。

新潟県では、汚水処理人口普及率は90.1%で、令和 5 年度より0.2ポイント増加しました。内、合併処理浄化槽は 5.9%となりました。

令和 6 年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

| 処理施設名 | 全国の汚水処理人口 (単位：千人) | | 新潟県の 汚水処理人口 (単位：千人) |
|---|----------------------|------------------|---------------------------|
| | 令和 6 年度末 | (参考) 令和 5 年度末 | |
| 下水道 | 101,397 | 101,279 | 1,656 |
| 農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設 を含む | 2,835 | 2,938 | 110 |
| 浄化槽 | 11,746 | 11,772 | 123 |
| 内、公共浄化槽等整備推進事業等分 | 817 | 824 | 13 |
| 内、浄化槽設置整備事業分 | 6,220 | 6,229 | 34 |
| 内、上記以外分 | 4,708 | 4,719 | 76 |
| コミュニティ・プラント等 | 148 | 154 | 0 |
| 計 | 116,126 | 116,144 | 1,889 |
| 汚水処理人口普及率 | 93.7% | 93.3% | 90.1 |
| 総人口 | 123,964 | 124,483 | 2,098 |
| 汚水処理未普及人口 | 7,838 | 8,339 | 209 |

(注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

令和 6 年度末新潟県市町村別汚水処理人口普及率 (処理施設別内訳) (単位：%)

| 順位 | 市町村名 | 普及率 | | | 合計 |
|----|-------|------|--------|---------|-------|
| | | 下水道 | 集落排水施設 | 合併処理浄化槽 | |
| 1 | 粟島浦村 | — | 100.0 | — | 100.0 |
| 2 | 弥彦村 | 99.8 | — | 0.1 | 99.9 |
| 3 | 魚沼市 | 82.3 | 16.8 | 0.7 | 99.8 |
| 3 | 聖籠町 | 99.7 | — | 0.2 | 99.8 |
| 3 | 阿賀町 | 61.2 | 30.9 | 7.7 | 99.8 |
| 6 | 胎内市 | 69.7 | 29.2 | 0.8 | 99.7 |
| 7 | 小千谷市 | 86.0 | 9.8 | 3.9 | 99.6 |
| 8 | 村上市 | 79.3 | 18.5 | 1.6 | 99.4 |
| 8 | 出雲崎町 | 50.0 | 40.5 | 8.8 | 99.4 |
| 10 | 南魚沼市 | 94.4 | 0.3 | 4.4 | 99.1 |
| 11 | 柏崎市 | 77.1 | 15.9 | 5.9 | 98.9 |
| 12 | 見附市 | 90.7 | 6.9 | 1.2 | 98.8 |
| 13 | 長岡市 | 93.8 | 3.2 | 1.7 | 98.6 |
| 14 | 津南町 | 67.0 | 28.3 | 3.1 | 98.5 |
| 14 | 湯沢町 | 79.9 | — | 18.6 | 98.5 |
| 16 | 関川村 | 75.4 | 16.6 | 6.4 | 98.4 |
| 17 | 刈羽村 | — | 23.3 | 74.7 | 98.0 |
| 18 | 阿賀野市 | 96.1 | — | 1.7 | 97.7 |
| 19 | 糸魚川市 | 87.7 | 2.0 | 7.1 | 96.8 |
| 20 | 十日町市 | 79.6 | 11.4 | 4.8 | 95.8 |
| 21 | 上越市 | 67.3 | 14.9 | 8.5 | 90.6 |
| 21 | 新潟市 | 87.4 | 0.6 | 2.6 | 90.6 |
| 23 | 妙高市 | 81.7 | 2.7 | 5.9 | 90.3 |
| 24 | 新発田市 | 72.5 | 5.1 | 8.7 | 86.3 |
| 25 | 佐渡市 | 67.0 | 2.4 | 12.5 | 82.0 |
| 26 | 五泉市 | 64.8 | — | 16.9 | 81.7 |
| 27 | 加茂市 | 71.2 | — | 7.0 | 78.2 |
| 28 | 燕市 | 54.3 | — | 15.5 | 69.9 |
| 29 | 田上町 | 24.1 | 8.0 | 28.3 | 60.5 |
| 30 | 三条市 | 16.0 | 8.7 | 25.0 | 49.8 |
| | 新潟県全体 | 78.9 | 5.2 | 5.9 | 90.1 |

※環境省ホームページ「環境省浄化槽サイト」の「浄化槽データ」、市町村別は、県ホームページをご覧ください。

行政情報 3 令和 8 年度浄化槽推進関係予算（案）の概要（環境省）

令和 7 年 12 月 26 日に政府の令和 8 年度予算案が閣議決定されました。循環型社会形成推進交付金の浄化槽分として、86 億円が計上され、対前年度と同額となりました。

1. 浄化槽整備推進のための国庫助成（循環型社会形成推進交付金等）※廃棄物処理施設整備交付金を含む。

- 污水处理人口普及率は令和 6 年度末で 93.7% となったところであるが、依然として地方を中心に約 780 万人の国民が単独処理浄化槽やくみ取り槽を利用し、生活排水が未処理となっている状況。人口 5 万人未満の市町村における污水处理人口普及率は 84.5% にとどまっており、これらの地域は人口密度が比較的低いと考えられることから、合併処理浄化槽の整備を通じて污水处理未普及の状態を早期に解消し、水環境の保全を推進していくことが重要。
- 令和 8 年度予算（案）においては、政府目標である令和 8 年度の污水处理施設整備の概成（污水处理人口普及率 95%）を目指し、浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに維持管理の向上等を支援するために必要となる予算を要求。
- また、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を引き続き支援。

○ 循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分）

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境や国土強靱化等に資する浄化槽整備を支援。

| 予算事項 | 令和 7 年度 予算額 | 令和 7 年度 補正予算額 | 令和 8 年度 当初予算額(案) | 対前年度比 |
|---------------------|------------------|------------------|---------------------|---------------|
| 循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分） | （92 億円） 86 億円 | （5 億円） 5 億円 | （90 億円） 86 億円 | （98%） 100% |

※上段（ ）は、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島）計上分を含めた額

2. 浄化槽整備推進のための国庫助成（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）

- 現状、家庭用の小型浄化槽については、高効率プロワ等の開発が進み省エネ化が推進されており、全出荷基数中の約 9 割が先進的省エネ型浄化槽となっている。一方で、集合住宅、医療施設等に設置されている中大型浄化槽については省エネ化が遅れており、中大型浄化槽の全出荷基数中のうち先進的省エネ型浄化槽の占める割合は約 2 割にとどまっている。
- こうした状況を踏まえ、令和 3 年 10 月に閣議決定した地球温暖化対策計画において、先進的な省エネ型浄化槽の導入促進について明記するとともに、令和 4 年度予算において、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入の推進に向けた補助事業を新規計上したところ。
- 令和 8 年度予算（案）においても、引き続き下記の事業を要求し、浄化槽分野の脱炭素化対策を推進。

○ 浄化槽システムの脱炭素化推進事業 R8 予算額(案) 18 億円（R7 予算額 18 億円）

2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度 46% 削減目標の達成に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率プロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を支援することにより、浄化槽分野における脱炭素化を推進。

浄化槽の整備（循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分））※廃棄物処理施設整備交付金を含む。



【令和8年度予算（案） 8,613百万円（8,613百万円）】
 【令和7年度補正予算額 500百万円】

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や、集合処理から浄化槽への転換等について支援します。

1. 事業目的

- ・現在でも全国で未だに約780万人が単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用しており、生活排水が未処理となっている状況。
- ・令和8年度の汚水処理施設の概成目標の達成のため、単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換を促進する必要。特に、生活環境等に重大な支障が生じるおそれのある「特定既存単独処理浄化槽」の転換に向けた指導等を強化するとともに、対象となる高齢世帯における経済的負担の軽減に向けた支援が必要。あわせて、適正な維持管理を徹底するため、浄化槽台帳の整備や少人数高齢世帯の維持管理費を支援。
- ・災害対応・強靱化のため、老朽化した合併処理浄化槽の更新とともに浄化槽の被災状況の迅速な把握と早期復旧を図る台帳システム整備を支援。

2. 事業内容

市町村が行う浄化槽事業に対して交付金により支援。

※令和8年度予算（案）では下線部分の助成メニューを拡充。

○環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（交付率1/2）

・単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽に限る）に事業計画額の5割以上転換する事業

・集合処理（下水道、農集排等）から浄化槽へ転換する事業（公共浄化槽への転換に限る）

○汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業（交付率1/2）<R8までの時限措置>

○単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換

特定既存単独処理浄化槽（法に基づく維持管理を実施している少人数高齢世帯に限る）から合併処理浄化槽への転換に対する交付金基準額の増額 <R11までの時限措置>

○浄化槽災害復旧事業

○少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業（交付期間を3年から5年に延長）

○市町村が定める浄化槽長寿命化計画等に基づく浄化槽の改修・更新事業

○浄化槽整備効率化事業

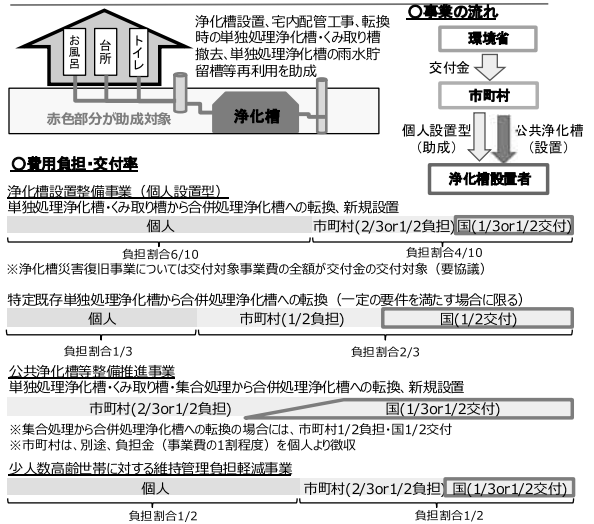
浄化槽台帳整備（浄化槽の被災状況等をオンライン等で把握・情報集約する台帳システム整備含む）、計画策定・調査（特定既存単独処理浄化槽に係る調査含む）、講習会等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率1/3、1/2）
- 請負先/交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

お問い合わせ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

4. 事業イメージ



浄化槽システムの脱炭素化推進事業



【令和8年度予算（案） 1,800百万円（1,800百万円）】

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

① 既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修

- ・最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修とともにプロフ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
- ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

② 既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換

- ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
- ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択

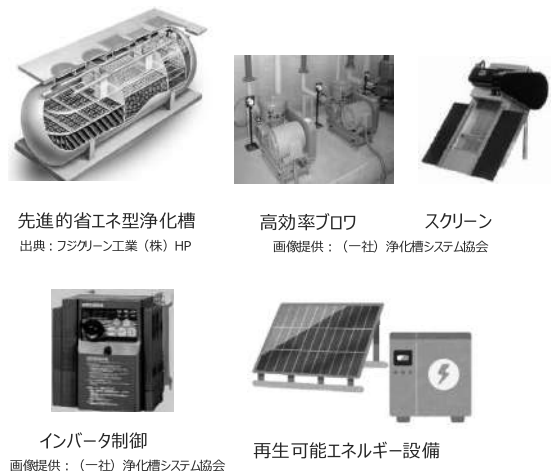
③ 中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

- ・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象：民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間：令和4年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問い合わせ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

水質を浄化し、住みよい環境を守る…

し尿浄化槽, コミプラ放流水の
殺菌消毒に

一回の薬剤充填で長時間にわたり
殺菌力を持続します。



日曹メルサン®

溶解にすぐれ、強い殺菌力を示します。



日曹ハイクロン®錠剤

15g錠剤



30g錠剤



100g錠剤

20g錠剤



★お問合せは



日本曹達株式会社

〒100-7010
東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
TEL: 03-4212-9646

県代理店



株式会社 バイタルグリーン

新潟 025-211-8520 長岡 0258-46-7241
上越 025-524-6450



フジクリーン株式会社 新潟営業所

住所: 〒950-0813 新潟県新潟市東区大形本町5丁目12-32
TEL: 025-271-8668 FAX: 025-271-8575



▲産業廃水処理専用サイト



▲会社ホームページ

2026年春

発売予定!!

CB型

維持管理頻度

4か月に1回以上

清掃頻度

1年に1回以上

フジクリーンCB型(5・7・10人槽)

処理性能 放流水質 (mg/L以下: 日間平均値)

流入水質 (mg/L以下)
BOD ≤ 200 / T-N ≤ 45 / SS ≤ 160 / COD ≤ 100

BOD ▶ **20**
除去率90%

T-N ▶ **20**
除去率55.6%

SS ▶ **15**
除去率90.6%

COD ▶ **30**
除去率70%

300mm ↓

CB型業界No.1の仕様

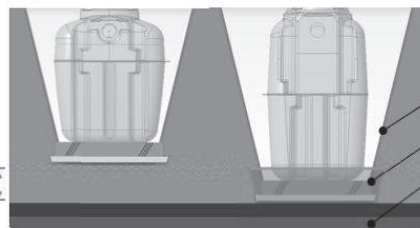
※2025年11月時点暫定

①ダントツの”浅型”

CA型(現行品)と比べて
300mm浅い!

②省エネNo.1

CA型(現行品)と比べて
消費電力30%以上削減!



法面崩壊リスク低減
湧水発生リスク低減
岩盤発生リスク低減



衛生管理の向上に貢献する

NISSHIN

日新産業株式会社 新潟支店

〒950-0891 新潟市東区上木戸2-3-43

TEL:025-275-9191

FAX:025-275-9223

合併処理浄化槽 家庭用 コンパクト高度処理型

ハイバックキーKRS型

シリーズ 5・7人槽

Housetec
Living with ideas

高度処理^{*}、浅型、省エネの環境にやさしい三大特長

※放流水のBODおよびT-Nが20mg/L以下の性能を有する型式

■ **KRS-5A** 単位：mm
流入管底：260 (G.L.より) 放流管底：270 (G.L.より)

G.L.より
H:1,335
(全高:1,365)

▶ 高度処理型

処理方式：沈殿分離・嫌気ろ床・接触曝気方式

処理性能(mg/L以下)：BOD **20** T-N **20** SS **15** COD **30**
(一財)日本建築センターの性能評価値

▶ 既設単独槽の入替工事が容易

単独処理浄化槽と同等な浅くスリムなボディ

▶ 省エネ基準対応

省エネ基準値の**70%**で

電気代が約**2,400円**おトク!! *5人槽、23円/kWhで試算



株式会社 ハウステック
www.housetec.co.jp

お問い合わせ先 (新潟県)

新潟営業所 TEL (025) 383-8411 長岡営業所 TEL (0258) 28-8100

金沢から
全国、海外に...

誠意と信頼の
ネットワーク



水処理関連機器の総合商社

即答即配システムが当社のモットーです。



株式会社 日環商事

■取扱商品

エアポンプブロー ガス検知器・送排風機
電動工具・制御機器・記録紙 水中ポンプ・陸上ポンプ
配水管清掃機器・薬剤 浄化槽関連部品・FRP補修剤
給水ポンプ・薬注ポンプ 各種産業用ベルト・ホース
マンホール・その他

本社 〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地
TEL:076-268-1771(代) FAX:076-267-5348

FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718

E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp

http://www.nikkan-shoji.co.jp

四国営業所 〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101
TEL:087-813-7621 FAX:0120-617-718

九州営業所 〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目5番21号-7
TEL:092-558-4828 FAX:0120-617-718

環境に優しいこれからのエアポンプ

小さなエネルギーで、大きな未来を創造します。

Air Pump Series

低消費型エアポンプ

★ラインアップ

AP-30P (風量 30L/min) ・ AP-40P (風量 40L/min) ・ AP-50G (風量 50L/min) ・ AP-60G (風量 60L/min) ・
AP-80G (風量 80L/min) ・ AP-100F (風量 100L/min) ・ AP-120N/120F (風量 120L/min)

★特長

従来型に比べて最大 40%の低消費電力化を実現。
施工時のアース工事が不要。
新型保護スイッチ搭載で、より安心・安全にご利用いただけます。(60L/80L/100L/120L)



2口タイマー仕様

自動逆洗機能搭載エアポンプ



★ラインアップ

EP-60GR (風量 60L/min)
EP-80GL/R (風量 80L/min)
AP-100WEX (風量 100L/min)

※AP-100WEX は左散気仕様のみとなります。
右仕様への変更は付属のクロス配管をご利用下さい。

★EP-80G 特長

- 2023年12月発売開始
- 業界 TOP の消費電力を実現
- 二重絶縁構造採用によりアース線工事が不要
- 上側方向のカバー止めネジ採用によりメンテナンス時の作業低減

LW型

中間槽用エアポンプ



★ラインアップ

LW-150N (風量 150L/min) ・ LW-200N (風量 200L/min)
LW-250N (風量 250L/min) ・ LW-300 (風量 300L/min)
LW-350 (風量 350L/min) ・ LW-400 (風量 400L/min)

★特長

オイルフリーで、環境にやさしいLWシリーズが風量 400L
まで対応。三相 200V ラインアップ。
150・200・250 が N シリーズに変わり最大 25% の省エネ実現。

安永エアポンプ株式会社

製品のスペック及びデザインは改善等の為予告なく変更する場合があります



本社 〒130-0014 東京都墨田区亀沢3-4-1
TEL:03-3621-3317 FAX:03-3625-8108
名張事業所 〒518-0444 三重県名張市箕曲中村920
TEL:0595-64-0411 FAX:0595-64-4165
https://www.fine-yasunaga.co.jp/y-ap/index.html

皆の業務が
見える見える！

浄化槽維持管理

EP3
-エコプロ3-



クラウドで
業務をデジタル化！



株式会社 飯能清掃センター HHCシステム事業部
〒357-0036 埼玉県飯能市南町13番1号

☎ 042-973-8087 📠 042-974-4888

公式ページ <https://hhc.co.jp>

浄化槽システム HHC

検索

配管革命

アムズ浄化槽CXN型がモデルチェンジ。
放流管を50mm高くし、施工性が大幅に向上しました。
しかも従来型の特長をそのまま継承、長く安心して
ご使用いただけます。

アムズ浄化槽

CXN2型

嫌気分離接触ろ床方式

5・7・10人槽

処理性能：BOD20mg/L、T-N20mg/L、SS15mg/L 以下

流入管底
GL-330mm

放流管底
GL-330mm
(50mmUP)



アムズ株式会社

〒950-0943 新潟市中央区女池神明3-12-8
TEL.025-285-0331 FAX.025-285-2249

クロスチェック委員会の報告（令和6年4月～令和7年3月分）

令和7年9月17日に令和7年度第1回クロスチェック委員会が開催され、令和6年度下期の「採水員適正点検調査」と「2次検査実施状況調査」の報告と審査が行われました。

表1 現場確認検査結果（令和6年度）

| 調査実施人数 | | | 調査件数 | | | 検査員と採水員の判断の相違 |
|--------|----|-----|------|----|-----|---------------|
| 上期 | 下期 | 年度計 | 上期 | 下期 | 年度計 | |
| 22 | 20 | 42 | 43 | 66 | 109 | 特に無し（全件） |

注：現場確認検査は、精度管理として検査員と採水員との効率化11条検査における判断・採水方法等のばらつきや偏りを最小にすることを目的とし、平成29年度から運用開始しました。

表2 2次検査実施状況調査結果

| 区分 | 年度 | 合計 |
|----------|----|--------------|
| 11条検査実施数 | R4 | 116,198 |
| | R5 | 114,573 |
| | R6 | 113,750 |
| 11条検査不適数 | R4 | 1,273 |
| | R5 | 1,417 |
| | R6 | 1,455 |
| 2次検査実施数 | R4 | 1,273 |
| | R5 | 1,417 |
| | R6 | 1,455 |

2次検査の結果（不適の原因）

| 検査結果 | 件数 |
|--------------|-----|
| 送風機の稼働状況 | 836 |
| 漏水の状況 | 250 |
| 保守点検記録の保存の有無 | 179 |
| 破損又は変形の状況 他 | 190 |

不適物件の令和5年度から令和6年度の変化

| | |
|---------------------------------|-----|
| ①改善（R5年度不適でR6年度に適正又はおおむねとなった件数） | 893 |
| ②変化なし（R5年度とR6年度に連続して不適となった件数） | 524 |
| ③新たに不適（R6年度に新たに不適となった件数） | 931 |

※①+②=R5の不適件数、②+③=R6の不適件数

見学に行ってきました

「こども環境教室」 in 紫雲寺小学校

新潟県環境整備事業協同組合青年部が紫雲寺小学校で4年生を対象に「こども環境教室」を開催しました。

水環境の講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察しました。

〇×クイズや紙の溶けやすさを比べるなど、楽しみながらの授業となりました。



令和7年度 浄化槽業務従事者研修会のご案内

●開催日 令和8年2月17日(火)

●会場 燕三条地場産業振興センター
メッセピア 総合研修室①、②

●研修内容

A会場 研修1 「浄化槽の補修」
(午前) 「法定検査結果指摘事項」

A会場 研修2 「浄化槽の保守点検、清掃」
(午後) (ニッコー(株) NSR型、浄化王、
水創り王)

B会場 研修3 「浄化槽の施工」
(午後)

※研修の詳細は12月15日付けで通知した開催案内
をご確認ください。

※A会場研修2とB会場研修3は同時刻での開催と
なります。

●浄化槽関連機器展示

予定企業：日環商事、日新産業、飯島電子工業、
安永エアポンプ、HHC

会員異動(令和7年8月～12月)

○社名変更

| 会員名 | 変更後 |
|-------------|-----------|
| フジクリーン工業(株) | フジクリーン(株) |

○代表者変更

| 会員名 | 変更後 |
|----------------|------|
| (株)ハウステック新潟営業所 | 坂本昌之 |

○住所変更

| 会員名 | 変更後 |
|-------------|----------------------------|
| (株)渡辺システム工業 | 〒940-0004 長岡市高見町763番地1 |
| (株)吉田衛生 | 〒959-0215 燕市吉田下中野1464-6 |

○退会

| 会員名 | 支部 |
|----------|----|
| 苜蓿ライフ(株) | |
| (有)島津管工 | |
| (株)小林住設 | 巻 |

令和8年度定時総会(予告)

日時：5月21日(木)午後4時

会場：新潟市「新潟東映ホテル」

優良従事者表彰候補者推薦を 募集しています。

事業所(協会会員)の従業員で、下記に該当する
方の推薦を募集します。

【表彰基準】

多年にわたり浄化槽関連業務に従事し、勤務功
績が良好で、他の模範となる者

(内規)

浄化槽関連業に従事する者であって勤続年数が
一事業所15年以上であること。

【手続き】

- ① 推薦希望の者は、所属支部又は、事務局へご
連絡ください。
- ② 4月下旬 被表彰者に通知送付
- ③ 5月21日(木) 令和8年度定時総会で表彰授与

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

2025年は、各地で続く戦争や紛争で国際情勢の
緊張、米国や国内の政治動向の変化など、世界が
不安定さに向き合う一年となりました。先行きの
見えにくい時代にあって、社会の分断や対立では
なく、対話と協調の重要性を改めて感じさせられ
た年でもあります。

本年2026年には、世界が集うオリンピックが開
催されます。スポーツを通じて国や文化の違いを
越え、人々がつながる姿は、平和への願いを共有
する象徴的な機会となることでしょうか。私たち
もそれぞれの立場から、安心して持続可能な社会づ
くり努め、穏
やかで希望に満
ちた一年となる
ことを心より
願っております。
(Y.T)

